

第8日

令和7年12月11日（木）

午後2時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番堀尾俊浩議員の質問を許可します。11番堀尾俊浩議員。

（11番堀尾俊浩君登壇）

○11番（堀尾俊浩君） 皆様、こんにちは。11番議員、堀尾俊浩でございます。本日は本当に忙しい中、師走にもかかわらず傍聴に来ていただきありがとうございます。また、インターネット配信で傍聴していただいている皆様方にも心から感謝申し上げます。先ほど1番議員がトリで、私が大トリと言われましたが、非常にその言葉を聞いて緊張しております。私が現庁舎で開催される定例一般質問の最後を務めることになるとは、正直言うと夢にも思っておりませんでした。ですから、非常に興奮というか緊張しておりますが、最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。

日本は災害列島と言われて久しいわけでございますが、先月の大分の大火、そして先日の青森地方の大地震、こういったふうな形で多くの方が被災されております。被災された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、早い復旧を心から願ひます。

私は2011年（平成23年）に皆様方の御支援を受けて初当選をしました。それから14年でございます。それからの議員活動で記憶にありますのは、特に平成29年7月5日の九州北部豪雨災害であります。ちょっと昔の話になりますけれど、当日は広報委員会がありましてそれを予定されておりました。昼からということで、私どもは大雨の中来ておりました。1人杷木から来ている議員がおりましたけれど、ちょっと遅れますという電話があったんですけど、もう来んでええばいと、ちょっと雨がひどくなることあるけんということで申し伝えまして、委員会を開きまして、終わった後にまたその議員に電話を入れまして、まだ三連水車のところにおるっち、車が動かんというようなことを聞きました。ただ、そのときは大変ねとぐらい思いながら家に帰ってテレビを見ましたら、杷木の料金所、インターの、車が流れているという状況を見まして、初めて事の重大さといいますか、大きさに気がつきました。

そういうことで、そのときに線状降水帯という言葉も初めて私たちは聞いたと思ひますが、そういう形のとき。これは現在の12番議員が議長の時でございます。時間が過ぎる毎に被害の大きさが分かり、全議員が本庁に集まったのは1週間以上たってからだったと思ひます。それでも1人か2人、たしか欠員ができておったと思ひます。未曾有の大災害でした。その年の9月議会は災害現場の復旧作業優先ということで一般質問はたしか取りやめになりました。

その次に印象残っておりますのが、私が議長になった年の暮れに、豪華客船の中でなんかウイルス性のなんかが出たと、発生したということでなりまして、何じゃろうかと思ひ

ましたら、翌年にはコロナということで全国に広まりまして、その翌年の3月ぐらいから学校の閉鎖、または企業等の事業の縮小とか、またイベントの中止とか、そういう形になってまいりました。私も議長でしたので、全国議長会とかそういったところがあったんですけど、実は書面議決ということになり、逆に今私とか先輩議員の方は御存じだと思いますけれど、臨時議会が頻繁にありました。8回かな。通常年4回の議会が8回か9回ございました。それはコロナ対策での補正とかいう形での臨時議会ということになっております。大変に皆様とともに苦勞したと思います。

こういうことばかり言えば、なんか良くないことばかりが私の思い出の中にあるような気がします、別にそういうわけじゃないんですけど、印象に残ったのはそういうことでした。

それから、昨日の話でございますけど、林市長が今回の一般質問の中で、3期目に挑戦するということを明言されました。1期目は復旧復興、2期目は復旧から発展期と、そして3期目はぜひとも災害に強いまちづくりをぜひ実現していただきたい。これからの朝倉をつくる力強い施策をお願いしたいというふうに思っております。なぜこれを申し上げますかというと、朝倉市の主要河川では、大体強化とか整備が行われてきておりますが、まだ小石原川が取組がまだできておりません。今から取組をしていただくわけですが、今年度の例えば予算、これ450億円ぐらいでございますが、大体朝倉市の規模でいけば300億円程度が大体の財政規模であろうかと思っております。ぜひとも災害に強いまちづくりをぜひ実現していただき、水行政に精通されている調整官とともに、国、県とのパイプと人脈をフルに活用していただき、ぜひ実現していただきたいというふうに思います。

1月からは新市庁舎での業務がスタートするわけですが、新たな気持ちで市政発展のために私たちも尽くしていきたいと思っております。

これからは質問席より続けます。執行部におかれましては明快な回答をよろしく申し上げます。

(11番堀尾俊浩君降壇)

○議長（小島清人君） 11番堀尾俊浩議員。

○11番（堀尾俊浩君） まず、順番を通告しておりましたが、1番目に保護司会活動の自治体の協力をという形。それから、2番目が中山間地の環境を維持ということ。3番目に交流人口を増やすためにということで順番を変えたいと思っておりますので了解いたします。

それでは、保護司会活動に自治体の協力をということでお話しさせていただきます。

朝倉の保護司会。では、市議会から3名の議員が参加していただいております。そして、活動していただいております。御存じかもしれませんが12月4日、この日の新聞で、改正保護司法、これが参議院本会議で全会一致で可決成立されたということでございます。これにより正式に1年以内に施行されることになると思います。主な改正は、1番目に保護

司の定着を促すため、任期を1年から2年に延長する。2、安全環境の整備を国の責務と定めるということであり。実際、朝倉保護区の保護司さんは50名の定数に対して現在46名の保護司さんが活動されています。保護司さんは皆さんボランティアで活動しているわけですが、取組として1、環境調整、それから2番、保護観察、3番、協力事業所の開拓、それから4番、薬物犯罪等の撲滅キャンペーン等、5番、地域防犯活動への協力など、多岐にわたっております。

また、先日福岡ブロックの正副会長会がございまして参加させていただきましたが、その中では更生保護の地域展開として息の長い支援、それから地方公共団体との一層連携をした再犯防止の取組の実施、持続可能な地方保護司制度の確立と保護司の安全取組をしていく。それから、犯罪被害者などへの思いに応える保護政策の取組の推進ということで挙げております。保護司会活動に対して自治体としての考えをちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 保護司会につきましては、取り組まれてある内容、また保護司会の位置づけ等につきましては、今議員のほうから御説明いただきましたとおりで認識しております。

また、保護司会の役割といたしましては、犯罪や非行のあった方の社会復帰、再犯防止を支えていただいております、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けた更生支援の要となる地域社会に欠かせない存在であるというふうに認識をしているところでございます。

また、12月3日に可決されました改正保護司法におきましても、保護司の人員確保、また活動の環境整備といった内容が中心となっております、保護司会活動につきましても非常に厳しい状況であるということがこれをしても分かるのかなというふうに考えているところでございます。

また、自治体の協力義務、そういったものにつきましても盛り込まれておりますので、保護司会活動との連携につきましても検討をしていく必要があるというふうに認識いたしております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。御存じかと思いますが、昨年だったですか、5月滋賀の大津市で発生しました保護監察中の対象者が保護司さんを殺害したという大変残念な事件がありました。朝倉市も46名の保護司さんのうち13名ほど女性の保護司さんがおられます。やっぱりそういう話を聞く、また個人的に聞けば、ちょっと危険を感じたときがあるという話も聞いております。今、女性の保護司さんで、時には2人の保護司さんで1人を見るというような形で取組をしてある。そういう話が聞いております。これは保護司さんの個人の判断によると思いますので、2人の場合もあれば1人の場合もあり

ます。できれば、公共施設での面談スペースの確保をお願いしたいと思います。ほかの地区の情報では庁舎内にサポートセンターを確保してある保護司会もあります。また、面接に活用しているケースもございます。中には、コミュニティセンターの一室で面談をしているケースもございます。朝倉市の場合は広いので、甘木、朝倉、杷木という形で考えていけないといけないのかなと思います。保護司会は朝倉ブロックの場合は筑前町、朝倉市、東峰村という1市1町1村という形の中でグループを形成しているわけですが、特に中心になるのが朝倉市が多いので、そういった面でそういうふうなスペースを設けていただけないかという相談を前々からしておりましたが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 先ほど御説明のありましたように、近年の保護司を取り巻く状況から保護司会活動に際しまして保護司の皆さん、またその御家族に不安や御負担があるということは認識しております。保護観察対象者との面接におきましては、プライバシーへの配慮、また仕事の関係もございまして、夜間休日に面接可能な場所であることが必要であったりというような面接場所の確保につきましても苦勞をしているというお話を伺っております。これにつきましては、既に一部の保護司さんからの御要望にお答えいたしまして、面接の場所として公共施設の会議室等を利用いただいている実態もございます。こういったことを踏まえまして、保護司会と協議、また内容、要望事項、そういったものの確認をしながら、ニーズに応じた利用可能な公共施設について地理的要因もあるということでございますので、そういったところも含めて検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。今お話がありましたように、公共施設の利用も考えているということでございます。ありがとうございます。ただ、具体的にもう少し平たく言えば、女性のほうの保護司さんが面接をするということがございますので、できればカメラみたいなのもあれば、あれになりますから。防犯カメラですね。そういったのがあれば、録画してますというようなことになれば、それが1つの犯罪防止のきっかけになりますので。そういったことも検討していただけないかなというのがございます。いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 現在、生涯学習センターですとか公共施設におきまして、防犯カメラの設置という状況はありません。そういった状況ですので、要望、それから、例えば面談をするときに一時的に設置をするというような形の検討になるかもしれませんけども、これはまた面談をされる相手方がどういうふうな考えを持つか、そういったとこ

るもあると思いますので、そういった部分につきましても具体的な打ち合わせをさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。はっきり言いまして、そういったような協議が今まであんまりなかったと思います。ぜひともお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

次に、もう1つ、朝倉の場合は欠員が4名ということでございます。保護司さんが一応50名中46名が充当しているということで、4名の欠員がありますけれど、なかなか手がないというのが本音です。75歳定年というのがあります、それが終わったら特例再任という形で、また引き伸ばし、引き伸ばしいっているというのも現実です。ですから、改正保護法が参議院の本会議全会一致で通りましたが、ぜひともそういった面では、市報とかそういった形の中でも保護司さんのPRじゃないですけど、そういった形もしていただきながら、今まで保護司さんの人脈を頼って一本釣りみたいな形でやってきましたけれど、そうじゃなくて、自治体の広報紙を使うとか、コミュニティの会長さんのところをお願いをすとか、そういう形の部分の協力もお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 保護司の選任につきましては、現在、市が直接的に関与している状況ではございませんが、人員確保が困難な状況であることは承知しておりますので、今、議員言われますように、広報紙等を使って保護司会活動をお知らせして、保護司会活動の理解促進を図る。また、担い手が不足しているということ等につきましてもそういった中で周知を図りながら、協力をしていこう、自分もやっていこうという人を探すといいますか、そういったことに力になればということもございますので、側面からの支援というような格好になるかもしれませんけれども、現在のところ、そういった方法があるのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 今、部長のほうからも申されましたけれど、今まで僕から見ればちょっと一歩を引いたようなそういう感覚に見ておりました。保護司さんが偉いかというとそういうことじゃなくて、やっぱり仕事の言うならば、個人個人で情報が漏れることができませんので、なかなか個人の活動というのは分からないわけですが、集団でそういった場所とか、それから保護司さんを探すという部分では、ぜひともコミュニティ、また自治体に協力をお願いしたいと思います。これで、一応1番終わりたいと思います。

続いて、中山間地域の環境維持についてということで質問させていただきます。これは、前もちょっと伝えておりました。朝倉市の高齢化率は年々上がってきているというのは事実でございます。この前資料をいただきましたら、10月31日現在で、朝倉市としては

31.16%、上秋月が50.4%、秋月は多少若い人が入ってきているというのものもあるんでしょうか、45.7%、安川も50.2%、高木61.9%、三奈木54.3%、松末49.9%、志波53%というような形になっております。これはどっちかという中山間地を見ての数字でございます。この数字を見てからでも人手が必要とされる中山間地域は高齢化が進み、環境の維持そのものができなくなっていると思っております。今はいいけど、あと5年後、10年後はどげんなるであろうかというのが私たち田舎に住んでいる人間の共通の思いであります。

先ほど、1番議員が言いましたけれど、手入れが疎かになりますと環境破壊が行われ、有害鳥獣問題、それから荒廃農地の拡大、手入れができていないために問題点の把握ができなくて後手になり、また災害につながるという可能性がある、そういうことが出てきます。1番議員が言いましたように、里村、昔でいう山と人里、その間に緩衝帯があるということが一番大事なんですけれど、そういったような形の部分ができていないという部分での有害鳥獣の問題もありますし、今度は草刈りとかいうことになれば山間地域のお年寄りの方は80過ぎてても草刈り機をかりてから出てこいということがあります。これは何でかという、人が少なくなってきたという現実がありまして、そうすると自分たちの地域は自分で守ると、自分たちで守るということがありますけど、諦めてよそへ転出するとか、跡取りが帰ってこないということで、やっぱりどうしても限界があると思います。行政としては、まずどういうふうに見ておられるでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 地域における草刈り等の維持管理につきましては、これまで春、秋の道路愛護や一斉清掃ノーポイ運動など、地域の方の力に支えられてきております。しかし、人口減少、また高齢化に伴いまして、活動継続が厳しくなっているという行政区が増えてきているということについては感じております。自分の集落におきましても、自分60歳なんですけれども、一番若手というような状況でございます。ですから、中山間地域については、なおさらなのかなというふうに思っているところです。

市内の環境保全につきましては、行政の力だけで常にきれいな状態にしておくということは非常に厳しい状況でございます。地域の住民の皆さんの協力を得なければ成り立っていない状況となっております。

まず1つは、一斉清掃等につきましては、9月とかそういった時期はここ数年、非常に暑いというような状況もございますので、地域の実情に合わせていただきまして、もう少し涼しい時期に作業をしていただくとか、そういった工夫をしていただきまして、まずは体に対する負担軽減、そういったことについて地域におかれましても工夫をお願いしたいという部分がございます。

市といたしましても、地域の方の負担軽減を考える必要があると、そういった時期が早く来ているというふうに感じております。例えですけれども、県土整備事務所、そちらのほうは本年より河川愛護をしている団体に対しまして、リモコンの草刈り機を貸し出しま

すといったような取組を始められてあります。体力的には落ちていくということもありますので、1つはやはり機械化を図れないかというのは、延命策にしかならないかもしれませんが、1つの方法ではないかというふうに思っているところもあります。ほかの自治体も含めてよい事例がないか、調査研究、また関係部署とも話をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 農業の分野では、農業、農村が持つ国土保全、水源かん養、景観形成など、多面的機能を維持、発揮するため、地域共同活動を支援する多面的機能直接支払い交付金制度がございます。現在市内で53の活動組織、そのうち中山間地の組織として指定されているのは17組織となっておりますが、この国の事業を活用し、農地のり面の草刈り、水路の泥上げ、農道の維持など、基礎的な保全管理活動や水路や農道の軽微な補修、景観形成などの資源向上活動を行っていただいております。その活動に対して補助金を交付しております。

また、人口減少や高齢化による担い手不足の問題に対応するため、この多面的機能直接支払い制度や中山間地域等直接支払い制度の枠組みを通じて、個々の活動組織や集落をネットワーク化したり、統合するなどして、事務の一元化や農作業や草刈り等の作業の共同化を促進しており、併せて企業など多様な組織の参画による持続可能な体制づくりを現在調査、研究しておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。まず、今、石田部長が言わっしゃった草刈り機、自動の、無理です。実際に僕も行きました。ちょっとあれでは無理かという気がします。もっと大きいんじゃないと。というふうに、傍聴席からも多分言うてくると思います。ただ、実際そういうふうな機械とかいう部分を使いながら省力化を図っていくことをしないと、部長と一緒にから、若い者といったら自分が一番若いと、そういう時期がもうそろそろうちのほうにも来ておりますので、ぜひともお願いしたいと思っております。今、二宮部長が言わっしゃったような形のネットワーク化、一元化という部分であります。特に、中山間地域の分に関しましては、使い勝手がいいと思うんですけど、多面的なほうがちょっと使い勝手がなかなか難しいというか、手間が、難しいところがあるので、でも、あれをもう少し簡便化しながら使いやすい、実際にそうすれば事業者を使ってでもできるところもありますし、できればそういうことを考えていただけないかなという思いがあるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） この制度が国の制度でございますので、そういった要望をお伝えしたり勉強していきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 国の制度というのは分かっております。なら、自治体の手前の市民に寄り添ったそういったふうな手当も考えていただきたいと思います。その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、ここに書いております。検討委員会の立ち上げというふうに書いております。これは無責任な言い方じゃなくて、確かこれ、資料をもらっております。中山間応援サポーター、こういったもの、資料をもらっております。こういったふうなものがあるんですけど、使い勝手とかそういったのは分からないわけです。地域によっても、平たいところと、山付きのところとありますし、そういったところでは条件も違って来るわけです。だから、もっと中に入ってもらって、この地域のこれはどげな形がいいとか、そういうふうなモデルケースを作っていただかないと、一律に河川清掃やっていますどうじゃこうじゃとかいうことじゃあ厳しいと思います。

実際の話が、私たちも9月に河川清掃しましたけれど、人が減っている。だから、できない、暑い。それで、9月の終わりにまた設けたんです。

だから、そういったふうなことも含めて、ぜひともそのもっと中に入ったツッコミというか、あれをお願ひしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 今、議員おっしゃいました、福岡県の中山間応援サポーター制度というものを御紹介したいと思います。この制度は、棚田や伝統文化など、都市部にはない魅力がある中山間地域におきまして、人口減少や高齢化により草刈り、水路清掃、祭り運営などが困難になっていることから、県民や団体が中山間応援サポーターとして登録し、集落から要請された活動を支援することで、地域の維持と都市住民との交流を促進することを目的とした制度でございます。これは平成29年7月九州北部豪雨災害におきまして、この中山間応援サポーター制度の登録者による災害復旧のボランティア活動もこの朝倉市で行われてきました。この制度は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法や山村振興法などで指定された地域と中山間等直接支払い制度の特任地域で協議の上、許可された地域のみで活用できる地域限定的な制度でございますが、集落だけでは実施が困難な地域活動にも活用できる制度でありますため、今後の活用方法を研究し、また周知していきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 今、二宮部長が言わっしゃった分はここに書いてあります、確かに。ですから、草刈り、また用水路の清掃等の環境保全活動、それから植栽、下草刈りの森林保全活動、水源地の管理活動等々ございます。ただ、これが浸透していないというのも事実です。ですから、これは実際、区会長会などの各地区のそういったところで説明していただきたい。これ、出ておりますよじゃあ、誰も活用しきらんのです。ましてや一般の区会長さんなんかも使い方が分からないということがありますので、ぜひともお願ひし

たいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） そういった形で周知に努めてまいります。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 部長も持丸出身ですので、よろしく願いしときます。山付きですから。

続きまして、最後の3番目に移りたいと思います。交流人口を増やすにはということを書いております。

秋月関係の事業が一段落しました。秋月藩成立400年事業、それから三名君フォーラム、藩校教育シンポジウム、米沢との交流事業。それから、歴史講話がありました。これは実藤議員も講師として出席していただいて、いろいろ講義を受けたわけでございます。それから、11月の1日、2日、全国藩校サミット in 朝倉などなど、私は一連の事業を通して今完了しておりますので、検証する必要があると思います。

また、一連の事業には、秋月ルネサンスや秋月博物館館長の働きも大きかったと思います。また、一連の事業には15代当主黒田長幹様も積極的に参加していただいております。そういった面では、一度検証したほうがいいということで僕は思っておりますが、どういった考えを持っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 昨日の浅尾議員への答弁と一部重複することになりますが、まず11月1日と2日に開催いたしました第22回全国藩校サミット朝倉大会について報告いたします。

全国から35の旧藩主の方、39か所の藩校関係者に御参加いただき、ピーポート甘木大ホールが満席となりました。さらに、2日目のエクスカーションも当初の予想を超える多くの申し込みがございました。また、運営組織につきましては、JA筑前あさくら、朝倉商工会議所、朝倉商工会などの各種団体による実行委員会を立ち上げ、さらに100を超える団体、個人から協賛をいただき、まさに市を挙げての取組ができたところでございます。

さらに、参加者からも多くの肯定的な御意見をいただくなど、全国藩校サミット朝倉大会は成功であったと評価しているところでございます。

そのほか、議員申されましたように、秋月ルネサンス協議会と共同で実施しました秋月三名君フォーラム。それと、論語カフェ、江戸時代の藩校を起源に持つ県内4つの高校、修猷館、明善、伝習館、育徳館の校長先生が一堂に会した藩校シンポジウム。さらには、市議会の皆様で組織されました朝倉の歴史を学ぶ議員の会と市が共同で実施しましたディスカバーあさくら、郷土史講座と現地巡りなどにおきまして、多くの市民の参加をいただいたところでございます。

これらの事業は歴史文化の継承と普及、歴史教育の視点や重要性などを改めて見直すよ

い機会になったと考えております。

また、秋月藩成立400年事業のうち、市民発案によります秋月茶会プロジェクト、秋月藩・米沢藩古式砲術交流会、秋月水自慢事業などでは様々なアイデアが盛り込まれましたことで、地域ブランドの強化や地域の魅力発信に大きくつながったと考えているところでございます。

さらに、今後への展開といたしまして、秋月に残る古民家などを映画館に見立て、開催されました映画祭、フィルムフェスト・アキヅキといった城下町全体をめぐるイベントを生み出すなど、広がりを見せている状況でございます。

これまでの一連の事業は秋月だけではなく、朝倉市全体の歴史に目を向ける機会を市民に提供し、さらには朝倉市を全国にアピールする絶好の機会となったというふうに考えております。これらの成果を一過性のものとはせず継続する事業への支援や他自治体との交流をさらに深めるということで、さらなる知名度の向上と交流人口だけではなく関係人口の増加に結びつけていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。先ほど部長の言葉の中に出てきましたように、一過性のものとせずということでございます。今から広がりをつくっていかねば、せっかくいい取組も続かないという気がしております。温故知新という言葉がありますが、私たちもそういうことでやっていかねばならないと思います。

この一連の事業について、少しは市民、また市外の方々にも秋月の魅力が伝わってきたと思います。ところで、コロナ以降、秋月のほうへまたほかのところの観光客の入り込み数はどういうふうに。把握してあったら教えていただきたいと思うんですが。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 朝倉市への観光入り込み客数は平成21年の約318万人がピークでございまして、およそ300万人前後で推移してまいりました。コロナ禍により、令和3年には約174万人へ一気に落ち込んだものの現在は回復途上にあります直近の令和6年は約220万人となっております。

また、秋月への観光入り込み客数は平成の初め頃までは50万人を超えることもございましたが、徐々に減少してきております。これもコロナ禍により令和3年は約20万人へ減少しましたが、直近の令和6年は約24万人と回復傾向にございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。まだまだ昔のところまで戻るには時間がかかるかもしれませんが、ぜひともこれを実現していきたいと思います。筑前町、それから朝倉市、東峰村、それぞれに人を惹きつける地域の持つ良さがあると思います。自治体間の協力はどうかということ、私いつも思っております。ここに福岡朝倉市のエリアの地図がありますが、地域の実態の自治体間の協力というのはどういう形になって

いるのか、ぜひともお願いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 筑前町、東峰村とは朝倉広域観光連絡会を組織して、観光マップの作成、道の駅や神社の周遊スタンプラリー、サイクルフェスティバルなどの事業を行ってまいりました。今後も朝倉広域で連携し、周遊を促す取組を行っていきたいと考えております。

また、広域連携としましては、ほかにも嘉麻市やうきは市、日田市との連携を行っておるところでございます。観光客は市町村を指定して訪れているわけではないため、近隣自治体と連携することで、それぞれの強みを生かして、広域圏内に観光客を取り込み、そして周遊を促していく取組は大変重要であると認識をしております。今後も各団体との広域連携を進めていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ぜひとも近隣の自治体と協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、普段は車の車窓から秋月を眺めながら通っているわけですが、皆さん方も秋月をちょっと思い出していただきたいんですけど、眼鏡橋の野鳥川に架かる石造りの橋でアーチの橋でございます。これは1810年にできているわけですが、この石造りアーチの橋を渡ったそれから上を見渡せば、国道322号線が秋月の街の中を走っております。ここには秋月伝統的建造物群保存地区が続いておりまして、昔の佇まいを見せております。11月9日、藩校サミットが終わった1週間後、恒例の秋月鎧揃えの行事がございました。当日あいにくの空模様ということで、秋月コミュニティの後ろにあります体育館で開催されました。気がつけば窓の外には多くの観光客がカメラを持って会場内である鎧揃えを熱心に見ておられました。また、外国人の方も写真、カメラを撮ったりされておりました。本来ならば、15代当主を先頭にして、眼鏡橋よりスタートして、秋月の中を勇壮に行進するという、誠に見応えのある行事であります。そういう形で今年は残念ながら公民館であった。ただし、観光客は結構いらっしゃったということです。

私が帰るときに、道の両サイドに観光客の人があふれておりました。車も通る人も両サイドを通っているということでありました。ただし、ここは伝統的建造物群の保存地区でもございます。道幅を広げるというわけにもいかないとはいえませんが、例えば、電柱をなくせばどうなんだろうとか、なくせば車道と歩道が確保できるのではないかな、交通事故がなくなるのではないかなという気もいたしました。例えば、動線確保のため、電線の地中化も検討してよいのではないかな。ここは今、国道でございます。そういった面でも、ぜひとも検討していただきたいと思っております。また、秋月博物館の前、あそこは杉の馬場、春は桜の名所となります。ここは季節に応じて桜の名所となるわけですが、季節とか時期に応じて通行止めにして歩行者天国にしたらどうか。これも相手があることですから、なかなかオーケーというわけにいかんかもしれませんが、観光客などが車で移

動せず、杉の馬場を歩きながら観光できるということでは、これは集客力につながるのではないかと思います。

また、11月22、23日はJ A本店、それからピーポートで祭りあさくらが開催され、多くのお客様で賑わい、連続乾杯でギネスに挑戦し見事成功するなど、大盛況でしたが、秋月のほうも好天に恵まれ、多くの観光客で賑わっておりましたが、千手くらいで、もうこれは行かれんばいということでUターンするお客さんがいっぱいおったんです。だから、そういった面も含めまして、できればコミュニティと話し合いをしながら、新しい人と車の動線を確保していく、また、幾つかの観光ルートを設定とか、そういった対策をしたらどうかということでは私は思いました。移動手段としてのレンタサイクルやシャトルバスというのも、これはエブリデイということではなく、そういう季節に応じてはどうなのかということでは考えておりますが、皆さん方の執行部の考えを聞かせてください。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） まず、国道322号の無電柱化について、市の考えを述べさせていただきますと思います。

電線や電柱がなくなりますことで、美しい町並みが形成されますとともに、歩行者の通行スペースが拡大し、車いすであったりベビーカーなどの移動もスムーズな動線が確保できるというふうには考えております。また、地震や台風などの災害時には、電柱の倒壊による家屋損壊や緊急車両等の通行妨害を防ぐことができるということで、景観の向上に加え、安全な生活空間の確保や災害に強いまちづくりになるというふうには認識しております。

しかしながら、一般的にこの無電柱化は、電線の地中埋設を伴うことからコストが高額となってまいります。また、工事期間も長期化するというふうには聞いております。国道322号は、当該地区のメイン道路でもございます。その道路管理者であります福岡県がどのように考えているのかをまず確認する必要があると思っております。

さらに、電力通信事業者との調整や地域住民の理解を得ることも重要であると認識しているところでございます。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 杉の馬場を通行する車両は、現在、日曜日及び休日の午前10時から午後4時までの時間帯で、秋月城から杉の馬場入口に向かって一方通行としております。議員の言われるとおり、春と秋のピーク時に歩行者天国となれば、歩行者はゆっくりと観光することができると思われませんが、居住者や農地耕作者も当該道路を進入路として利用されているため、地元コミュニティ等や関係機関と慎重に話をしてみたいと考えております。

また、市は別に、交通渋滞時に地元が行っている警備員配置に対する交通誘導等に対しまして、秋月地区観光振興事業費補助金を交付しております。交通の導線の見直しは非常に難しいと思われませんが、地元の意向を尊重するためにも、コミュニティや秋月観光協会

等とよく協議をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 時間がなくなってまいりました。少し飛ばしたいと思います。秋月の持つポテンシャルは非常に高いと思っております。これはある人からも言われました。筑前の小京都ともいわれ、鎌倉時代には、秋月氏が古処山に山城を築き、秋月氏が16代、今は高鍋のほうに移封しておりますが、その後、黒田氏が12代勤めた。歴史でいうなら800年の歴史を持つ城下町です。名所だけではなく、秋月には林流の抱え大筒や、光月流太鼓、鎧揃え、葛の商品等があります。

また、朝倉市を見渡せば、多くの観光名所や年中食べられる果物、原鶴、古賀百工が作った山田堰、それからつながる三連水車、2つの道の駅、3つのダムなど、言い出したらキリがないくらいあります。秋月藩成立400年から始まり、第22回全国藩校サミットが無事に済みましたが、この歴史ある秋月を中心に、観光名所や四季折々の果物、泊まる場所もあるということで、できれば、林市長のほうに交流人口を増やすということも含めまして、ひとつ何か考えがあれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 先ほどから部長の答弁がありましたけれども、まず11月1日、2日に行いました全国藩校サミット朝倉大会は、全国から多くの旧藩主家と藩校関係者に御参加をいただきました。会場が満席になり、大変な盛況ぶりでありました。運営におきましても、市内の各種団体による実行委員会を立ち上げ、多くの団体、個人からの協賛をいただき、市を挙げてのイベントとすることができました。

この藩校サミットと合わせて、秋月藩成立400年を記念した多くの事業を2年間行うことで、市内外に大いに秋月を、そして朝倉をPRすることができたものと思ひます。また、秋月ルネサンス協議会など各団体に属する若い世代の人たちが、実際の運営に携わり、非常に熱心に働く姿を見てきました。その人たちが原動力となり、これから朝倉市が活性化していく未来を見ることができたと感じております。藩校サミット、そして秋月藩成立400年事業は成功であったと思ひます。これらの事業で得たレガシーを確実につなげていきたいと思ひます。

議員が言われましたように、秋月、そして朝倉は大きなポテンシャルを持っている。朝倉市には秋月のほかにも福岡県随一の輸出量を誇る原鶴温泉と、全国でも珍しい鶺鴒があります。バサロや三連水車の里には、柿や梨などの季節のフルーツや野菜を求めて、多くの観光客も来てもらっております。山田堰や三連水車は物語性もあり写真映えもすることから、朝倉市観光のシンボリック的存在でもあります。そのほかにも、邪馬台国や斉明天皇の朝倉橋広庭などの歴史や、3つのダム、桜やひまわりなどの花など、多彩で特徴的な観光資源が多くあります。これらを磨き上げますとともに、PRを強化していきたいと思ひます。

私は今回の全国サミットの実行委員長を務めさせていただきました。実行委員会の席で毎回私が参加者にお話をさせていただきましたのは、先ほど議員も言われましたように、これは一過性のイベントで終わるものではないと。サミットをみんなで力を合わせて成功させて、その力を朝倉市全体に及ばせて、そして活力ある朝倉を目指して、それぞれの観光地が頑張ってくださいということと、市も一緒になって、ともに朝倉の元気を全国に発信していくんだと、そういったことを目指して頑張りましょうというのを毎回の実行委員会でお話をさせていただきました。議員がおっしゃいます通りであります。これはある意味ではスタートなんです。それを議員の皆様方にも事前の活動、今紹介がいろいろありましたけれども、一緒にやっていたいただきました。議会の皆さん方と一緒にやって、私もやっぱりオール朝倉で、これからの朝倉の活性化を目指すために、今回の全国サミットの成功を次につなげていきたいというふうに考えた次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。一過性のものでなく、これからのということでおっしゃいました。まさにその通りだろうと思います。この庁舎での私たちの活動もあと残り僅かになってまいりました。12月定例会が終了すれば、議会事務局も一気に引っ越しモードになると思います。1月5日から新庁舎での業務が始まります。厳しい中にも明るい希望のある朝倉市を実現するためにも、議員の1人として同僚議員とともに、しっかりと市民目線を持ちながら、わくわくする朝倉をつくるために頑張っていきたいと思っております。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 11番堀尾俊浩議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

次の本会議は12日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時8分散会